

利用者負担額（保育料）を算定するための「市民税」の確認方法

- ◆利用者負担額（保育料）を算定するための市民税の確認方法は以下のとおりです。
なお、父母の「市民税の所得割額」を合計した金額が保育料の算定に用いる金額となりますが、祖父母と同居しており、父母の収入が一定額以下の場合は、祖父母の税額の高い方の市民税を合算して保育料を算定します。
- ◆市民税・道民税を給与から天引きされている（特別徴収されている）方は、勤務先から渡される「給与所得等に係る市民税・道民税 特別徴収税額の通知書」をご覧の上、【図1】をご参照ください。
- ◆市民税・道民税を金融機関窓口又は口座振替でお支払いされている（普通徴収されている）方は、市民税課から送付される「市民税・道民税 納税通知書」の4枚目をご覧の上、【図2】をご参照ください。
- ◆所得・課税証明書をご覧の方は、【図3】をご参照ください。
- ◆掲載の様式はすべて苫小牧市の様式です。自治体により様式が異なる場合があります。

【図1】～【図3】の中で、①～③をご覧ください。

- ①「均等割額」にのみ記載がある方は①の額を、②「所得割額」に記載がある場合は②の額と③の各種税額控除の額を足して、保育料表の階層区分に当てはめて保育料をご覧ください。

※4月から8月分の保育料は、前年度の市民税で、
9月から翌年3月分の保育料は、当年度の市民税で算定します。
（例）令和3年4月～8月分 ⇒ 令和2年度市民税
令和3年9月～令和4年3月分 ⇒ 令和3年度市民税

【図1】 給与所得等に係る市民税・道民税 特別徴収税額の通知書の場合

平成31年度 給与所得等に係る市民税・道民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)		住所 2401000	
給与収入	5676354	所得割額	85900
給与所得	4000800	均等割額	3500
その他の所得計	0	税額控除前所得割額	96040
所得割額	4000800	税額控除額	38720
均等割額	0	所得割額	57300
均等割額	0	均等割額	1500
均等割額	0	特別徴収税額	148200
均等割額	0	控除不足額	0
均等割額	0	既充当額	0
均等割額	0	既前付額	0
均等割額	0	特別徴収額	148200
均等割額	0	変更前税額	0
均等割額	0	増減額	0
均等割額	0	変更月	月

住宅ローン控除額	市民税	〇〇,〇〇〇円	道民税	▲▲,▲▲▲円
寄附金控除額	市民税	●●,●●●円	道民税	××,×××円

6月分	12900
7月分	12300
8月分	12300
9月分	12300
10月分	12300
11月分	12300
12月分	12300
合計	12300

指定番号	整理番号
受給者番号	氏名
住所	

令和元年 5月15日
苦小牧市長 岩倉 博文

①均等割額と②所得割額をご覧ください。

③に控除額の記載がある場合は、②所得割額に、③の控除額のうち市民税分を足して100円未満を切り上げた値が、保育料計算上の「市民税の所得割額」となります。

※道民税は計算に使いません。

市民税 道民税	税額控除前所得割額 ④	
	税額控除額 ⑤	
	所得割額 ⑥	
	均等割額 ⑦	
	税額控除前所得割額 ④	
	税額控除額 ⑤	
	所得割額 ⑥	
	均等割額 ⑦	
特別徴収税額 ⑧		

【図2】 市民税・道民税納税通知書の場合

(20) 年度 市民税・道民税 納税通知書

確認番号

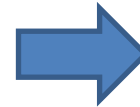
市民税・道民税を本書のとおり決定しましたので通知します。

様 年 月 日
苫小牧市長

印

普通徴収の各納期の納付額及び納期限

期別	1期	2期	3期	4期
納 期 限				
期 割 額				
納 付 済 額				
充 当 額				
この通知書で納める税額				



4枚目の市民税・道民税の算出の明細(2)をご覧ください。

市民税・道民税の算出の明細(2)

(単位:円)

●課税所得金額	総 合 所 得	*****	*****	*****
変 更 前	606,000			
変 更 後	606,000			

●市民税額・道民税額	市 民 税		道 民 税	
	変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後
税額控除前所得割額	36,360	36,360	24,240	24,240
調 整 控 除	1,500	1,500	1,000	1,000

差 引 所 得 割 額	34,800	34,800	23,200	23,200
均 等 割 額	3,500	3,500	1,500	1,500
計	38,300	38,300	24,700	24,700

③
②
①

●年税額 (市民税+道民税)	変 更 前	変 更 後
年 税 額	63,000	63,000

●配当割控除額・株式等譲渡所得割額控除額 (所得割税額控除以外の配当割及び譲渡割控除の内訳)			
① + ②	①均等割に充当した額	② 還 付 額	

市民税の①均等割額と②差引所得割額をご覧ください。

(変更前・変更後の記載がある場合は、変更後の欄をご覧ください)

③に控除額の記載がある場合は、②差引所得割額に、③の控除額を足して100円未満を切り上げた値が、保育料計算上の「市民税の所得割額」となります。

※道民税は計算に使いません。

【図3】 所得・課税証明書の場合

平成31年度(平成30年分)

課 税 証 明 書

住 所	北海道苫小牧市〇〇町〇丁目〇番〇号		
氏 名	市民税 太郎	生年月日	昭和33年 1月1日

所得等の種類及び金額(円)		所得控除の内訳及び金額(円)		扶養該当		税額等の内訳及び金額(円)	
給 与	4,000,000	社会保険料控除	851,641	同一生計配偶者	一般	税額控除前所得割額	175,800
宮 業 等	280,000	生命保険料控除	65,000	特 定	0人	調 整 控 除	1,500
農 業	0	地震保険料控除	4,522	老 人	0人	住宅借入金等特別控除	52,680
公 的 年 金 等	120,000	配 偶 者 控 除	330,000	(うち同居老親等)	0人	**以下余白**	
総合譲渡・一時	-17,524	基 礎 控 除	330,000	そ の 他	0人		
配 当	3,250	小規模企業共済等掛金控除	800,000	16歳未満扶養親族	2人		
肉 用 牛	228,226	雑 損 控 除	352,000	特 別 障 害	0人	所 得 割 額	154,300
そ の 他 雑	650,320	**以下余白**		(うち同居)	0人	均 等 割 額	3,500
以下余白				そ 他 障 害	0人	税額控除前所得割額	96,040
						調 整 控 除	1,000
						住宅借入金等特別控除	37,720
						以下余白	
						所 得 割 額	57,300
						均 等 割 額	1,500
						年 税 額	216,600

市民税の①均等割額と②所得割額をご覧ください。

③に控除額の記載がある場合は、②所得割額に、③の控除額を足して100円未満を切り上げた値が、保育料計算上の「市民税の所得割額」となります。

※道民税は計算に使いません。

苫小牧市長
岩倉 博文